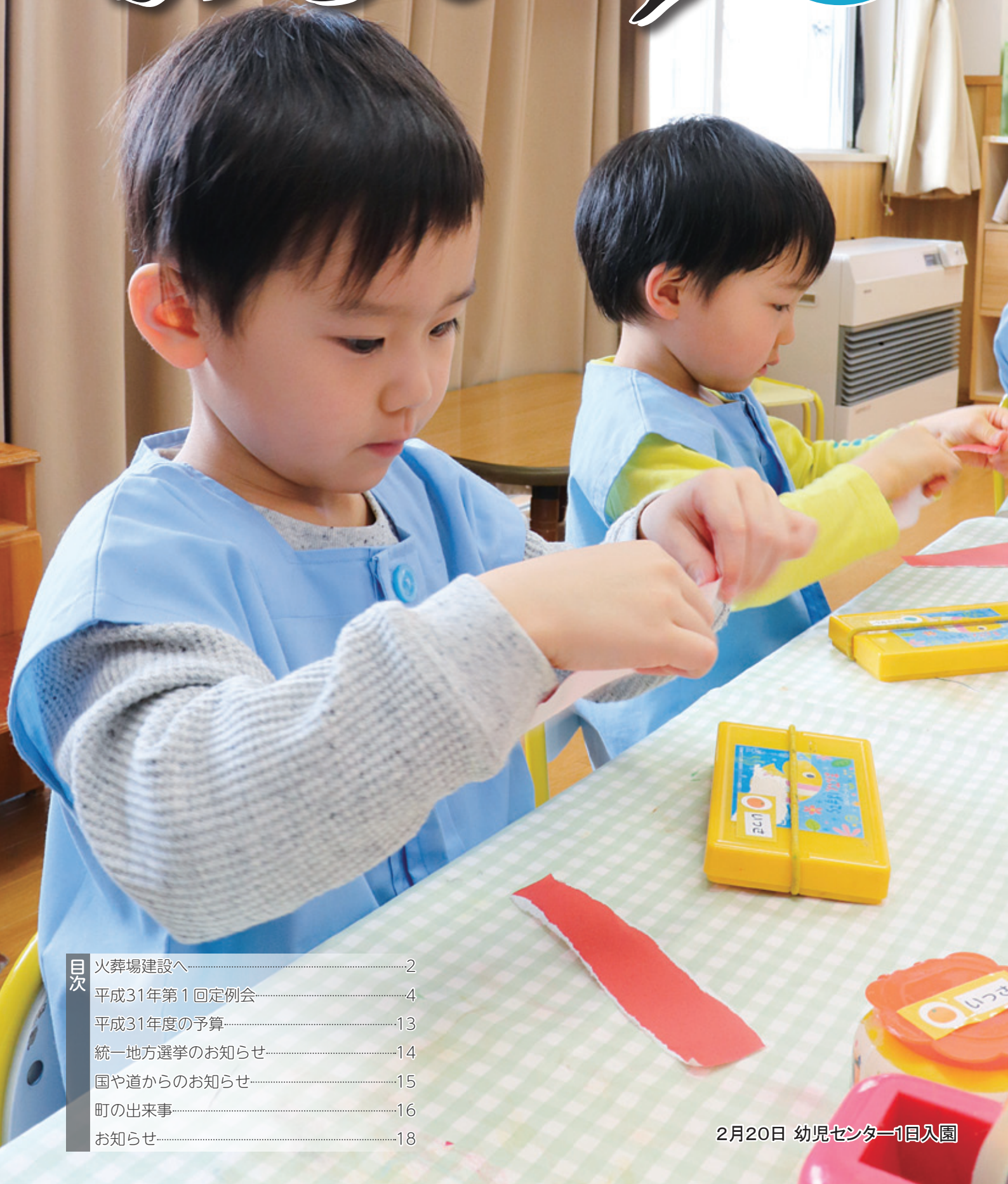


Public Information Furubira

2019[平成31年]

広
報

ふるびら



目次	火葬場建設へ.....	2
	平成31年第1回定例会.....	4
	平成31年度の予算.....	13
	統一地方選挙のお知らせ.....	14
	国や道からのお知らせ.....	15
	町の出来事.....	16
	お知らせ.....	18

2月20日 幼児センター1回入園

火葬場建設の概要



現在の火葬場は昭和49年に建てられ耐震基準も満たしていません。また、設備の老朽化により修繕費などの維持管理に多くのお金がかかっていました。

新しい火葬場では、煙や臭いが少なく出るのは水蒸気程度となる予定です。また、バリアフリー対応などシンプルでコンパクトな使いやすい火葬場を建設します。

どうして火葬場を新しくするの？

火葬場は大切な人との別れの場。それぞれの人生の最期に相応しい空間となるように設計した火葬場は、今年、建設が始まります。今月号では火葬場についてお知らせします。

火葬場の概要

費用	約1億6000万円
延床面積	約172㎡
高さ	約7m
階数	平屋、一部2階建て
構造	鉄筋コンクリート造
暖房	灯油式FFストーブ
トイレ	多機能水洗トイレ

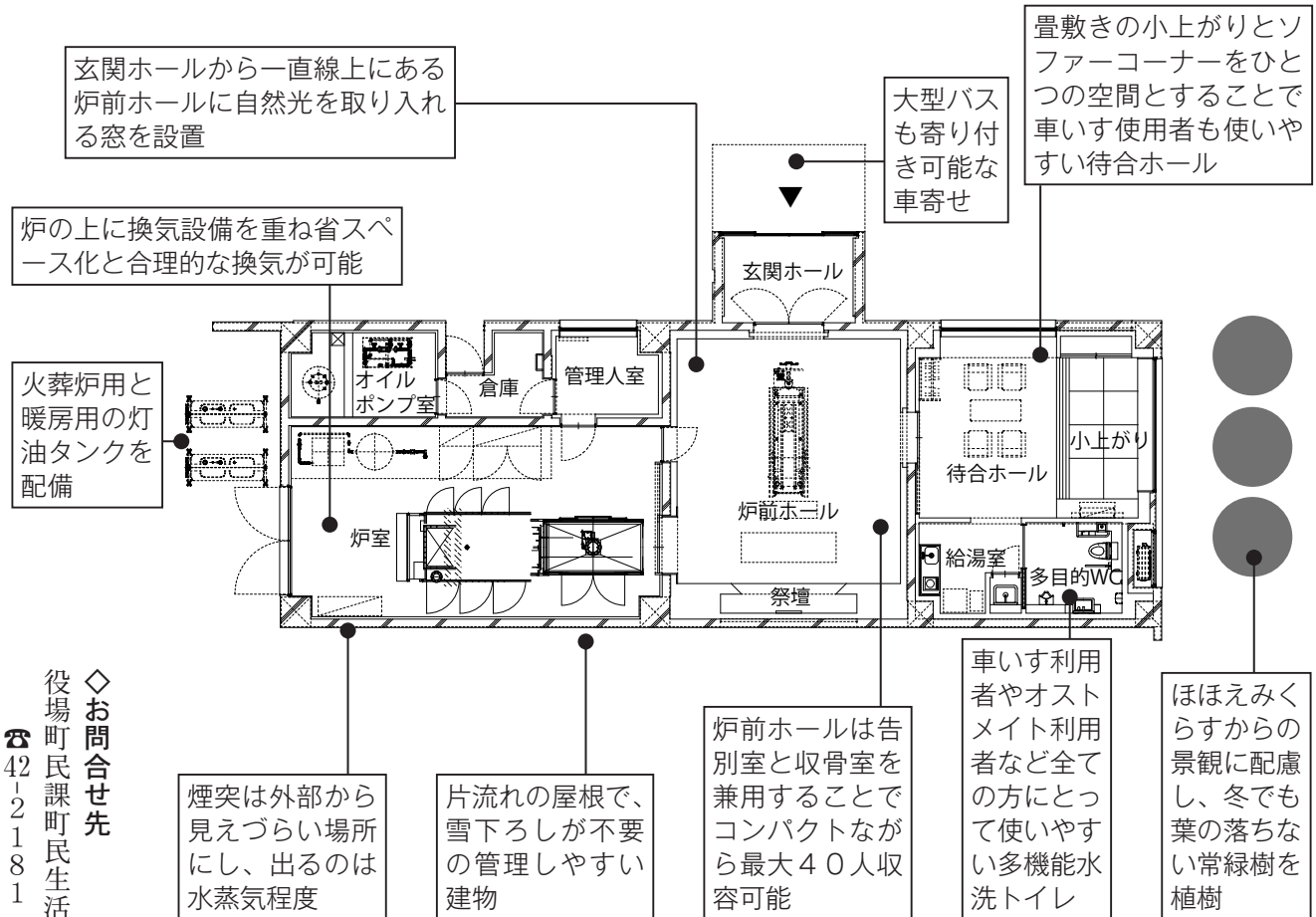


老朽化した現在の火葬場



火葬場建設工事などのスケジュール（予定）

年月 工事	平成31年度												平成32年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
建物工事	新築工事												供用開始											
外構工事 解体工事													外構工事・解体工事											



平成31年度町政執行方針（抜粋）



現在、古平町は、これまで経験したことのない、経済危機及び人口減少、少子高齢化の危機に直面し、地域の活力低下や中心市街地の衰退により、まちなかの賑わいを喪失しています。

地域医療の確保、公共施設の老朽化対策、公共交通のあり方など、行政課題も複雑化・多様化していると考えています。

こうした課題を直視し、取り組みを進めていくことが、町民の皆さまの期待に応え、町民生活の向上や、持続的な町政運営の実現につながると考えています。

私が町長に就任以来、既に1年9か月の時が流れ、任期も折り返しの年となります。

これまでの町政運営にあたっては、古平町の現状と課題について把握に努め、「まちなかの賑わい再生と地域資源を生かした経済の再生」、「コンパクト・プラス・ネットワークの形成」、「安心して暮らせる持続可能なまちづくり」を重点課題として、全力で取り組んできました。

平成31年度は、平成23年度から平成32年度（2020年度）までを計画期間とした「第5次古平町総合計画」の検証や評価を行い、地方自治法の策定義務はなくなりましたが、町の最上位計画として新たな総合計画の策定を進め、将来の古平町を検討開始する重要な年度となります。町民の皆さまと思い描くまちの姿を共有しながら取り組みを進めます。

また、人口減少対策などを目的に策定した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年となるため、

次期総合戦略の策定を進めます。総合戦略の主要な財源として見込んでいた「ふるさと納税」が大幅な減収となっているため、平成30年度に行った事業評価の結果を受け、従来のいわゆるバラマキ型の手法ではない取り組みの検討を進めます。

平成30年は、北海道が命名されてから150年の節目、古平町でも150年を迎える節目でした。また、平成31年は、5月に平成から新元号へと変わり、新たな時代の幕開けとなる年です。

古平町はこれまで、様々な危機にあっても、たゆまぬ努力と向上心、そして果敢な挑戦によつて新しい時代を切り拓いてきました。

古平町には、豊かな自然、そして、これまでに培われた歴史的・文化的資源など、多様な魅力と資源があります。こうした多くの資源を活かしながら、次なる世代へ引き継いでいくため、「危機突破・未来創造」を町政の最重要課題として引き続き取り組みを進めます。

また、財政基盤の弱い古平町が、将来にわたり健全で持続可能な行政運営を図るため、最小の経費で最大の効果をあげるよう全力で町政運営にあたります。

重点施策

まちなかの賑わい再生

まちなかの賑わい再生とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりとして、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住区域の誘導などにより、将来にわたって、安心して快適な生活環境の実現に向けた施策に取り組みとともに、中心拠点誘導複合施設やふるびら150年記念広場を中心に、市街地の都市構造を再構築し、まちなかの賑わい再生をめざします。

現役場庁舎跡地は、観光交流センター（道の駅）としての活用を視野に商工会や東しゃこたん漁協等と協議を開始し、官民連携による施設整備や運営について検討を進めていきたいと考えています。

また、道の駅は、市町村が財政支援を行わなければ運営が困難な事例が多数と聞いています。当町の財政規模では財政支援は難しいため、最小の経費で、最大の効果が得られる民間主体の運営方法も併せて検討を進めていきたいと考えています。

地域資源を活かした経済の再生

地域経済の原動力である、漁業と水産加工業の持続的な発展なくして、古平町の経済危機突破はありません。

地域に根ざした事業活動を継続していきけるよう、経営体質の強化を図り、地域経済の再生をめざします。

漁業では、主要魚種のホッケ・エビ・スケトウ・ニシンなどが軒並み漁獲高を減らしており、価格の下落にも歯止めがかかっていません。減少傾向にある漁業生産量の安定化を図るため、漁業者と連携を図りながら、海域の特性に合った沿岸漁業の振興に引き続き取り組みます。

水産加工業では、経営体質の強化をはじめ、販路の拡大や古平町150年を契機に取り組んだ新製品開発の継続支援や水産加工品のPRを積極的に行い、水産加工業の更なる発展に引き続き取り組みます。

また、平成31年度は産業基盤創出可能性調査費を予算計上し、新たな産業基盤を創出するための調査研究に取り組みます。

**安心して暮らせる
持続可能なまちづくり**

① 地域医療の確保について

町民の皆さまが安心して医療を受けられるよう、社会福祉法人北海道社会事業協会（協会病院）の協力を得て、町立診療所については一般会計に歳入歳出予算を計上し、第一次医療の提供を目的に地域のかかりつけ医として運営を行います。

社会的な医師不足及び看護師などの医療人材不足により、平成28年4月以降、受入れができていない入院病床については休止します。

4月第一週の診療再開に向け、協会病院と協議をしていますが、診療再開当初は、週2回半日程度の限定的な診療体制からのスタートとなることが見込まれます。

町民の皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、安定的な第一次医療の提供やこれまで以上に充実した第二次医療への円滑な引継体制の構築に向け、最大限の力であつていきますので、ご理解をお願いします。

また、調剤薬局は、平成30年の診療報酬の改定により、調剤基本料が大幅に引き下げられ、現在の診療体制であっても、存続が困難とのこと撤退するとの連絡を受けています。今後は、院内での調剤や他の調剤薬局による調剤などの対応をします。

② 福祉施策の検討について

平成33年度からスタートする第8期介護保険事業計画の策定に向けて、町内の高齢者人口が減少する中、介護保険サービスの基盤整備や高齢者福祉サービス等について、近年の社会情勢の変化により、目まぐるしく変わる国の施策に対応し、どのような形が古平町に最も適しているのか現状の分析と課題の抽出及び今後の

事業計画を検討するため、老人福祉施設等整備基礎調査費を予算計上しています。

専門家や町民の皆さまのご意見を十分にいただきながら検討を進め、高齢者福祉計画や介護保険事業計画等に反映し、安心して暮らせる福祉施策の将来像を具体的に示したいと考えています。

地域・未来を担う人づくり

今、世界は日々刻々と変化を続けており、想像もしていなかったことが現実化するなど、先を見通すことが大変難しい時代となっています。

経済や社会が大きく変化する中で、地域を支えるのは人であり、地域の発展は人づくりにかかっていると考えています。

この古平町をもっと豊かにしたい、地域に貢献したいといった高い志を持った、地域に根ざした産業の担い手となる人材や地域づくり活動をリードする人材、未来の古平町を担う人材の育成に引き続き取り組みます。

主要施策

中心拠点誘導複合施設整備

平成29年度にZEB導入可能性調査や基本設計の際に必要な事項について調査検討を行い、平成30年

度には「設計施工一括発注方式」を採用した公募型プロポーザルを行いました。

庁舎建設特別委員会やタウンミーティング（まちづくり懇談会）では、プロポーザルの際に提案された平面計画を中心に説明し、町民の皆さまや特別委員会からいただいたご意見を参考に、現在、慎重に基本設計作業を進めています。

また、補助金の採択となる条件である国土交通省のガイドラインに基づき、第三者機関が評価・認証する、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の最高ランク五つ星とZEB Readyを北海道内の公共施設としては初めて、全国の公共施設としても2番目に設計段階で平成31年2月20日に取得しました。

平成31年度は、基本設計や実施設計を町民の皆さまと情報共有しながら進めます。

行財政構造改革の推進

地方交付税の段階的縮減が続く中、国では民間委託等の業務委託を実施している地方団体の経費水準を基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を平成28年度から推進しています。

古平町においても平成31年度から、トップランナー方式の対象となる、

公務補、学校給食調理員等の業務を包括的に民間委託し業務の効率化に取り組みます。

また、国が示したガイドラインに基づき、窓口業務の民間委託によるサービスの向上についても検討を進めていきたいと考えています。

今後も、健全で将来にわたり持続可能な行財政運営の基盤をつくるため、引き続き事務事業の分野横断的な点検を行い、行財政構造改革の取り組みを推進します。

中央バス積丹線の減便

北海道中央バス株式会社から、積丹線沿線4市町で構成する後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会に対し、利用者の減少に起因する、乗車密度及び輸送量の減少により、国と北海道の補助金が大幅に削減され、沿線市町から多額の財政支援助が必要となる事態が推計されたため、平成31年4月から土日祝ダイヤの減便提案がありました。内容としては、小樽発小樽行きが2便、余別発小樽行きが往復1便の減便となっています。

分科会で協議の結果、減便提案を了承し、今後も地域の生活交通の確保のため、北海道中央バス株式会社、沿線市町と協力して、生産性向上方

策の取り組みを推進します。

地域公共交通網形成計画

町民にとって利便性の高い公共交通体系を構築するため、平成30年度に地域公共交通活性化法に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定する予定でしたが、財源として見込んでいた国庫補助金が不採択となつたため計画の策定を見送り、現状分析や町民ニーズ調査を実施しました。

平成31年度は、減便提案がされている路線バス「積丹線」の生産性向上方策や、町内をくまなく運行しているコミュニティバスの効率的な運行など、喫緊の課題である公共交通のあり方を検討し、関係機関や公共交通の利用者などをメンバーとする協議会を設立し計画の策定を進めます。

防災対策

平成30年9月に北海道胆振東部地震が発生し、地震による直接の被害は発生しなかったものの、ブラックアウトにより町内全域が停電しました。今後、地域防災計画において停電対策の取り組みを検討したいと考えています。

平成31年度は北海道原子力防災訓練で、避難訓練の対象地域となっているため、北海道や関係機関と連携

して、原子力災害時における緊急時対応の確認を実施したいと考えています。

また、災害時の大原則である、自分の身は自分で守る「自助」、地域の一人ひとりが助けあう「共助」の精神を町民の皆さまに浸透するよう引き続き進めます。

空き家対策

空き家対策は、適切な管理が行われず、防災・衛生・景観上など生活環境に影響を及ぼす恐れがある空き家等に対し「空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、必要な措置を講じます。

また、平成31年度には「空家対策計画」を策定し、多様な主体との連携により、総合的かつ計画的に空き家対策に取り組み、良好な生活環境の実現をめざします。

消費税率引上げに伴う対応

平成31年10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、公共料金の見直し検討委員会を庁内に設置し、収支状況の確認、利用料金の推計、料金改定パターンの検討を進めておきます。

前回の消費税率8%への引き上げの際には、公共料金を据え置いており、財政負担が増加している状況を

踏まえ、平成31年第2回定例会までには、方向性を示したいと考えています。

障害福祉の増進

平成30年度からスタートした第3次障がい者基本計画、第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づき、共生社会の実現に向け、障がい者が地域社会で自立した生活が送ることができるよう、障がい者施策と障害福祉サービス等の更なる充実に引き続き努めます。

また、旧北海信用金庫古平支店を社会福祉法人古平福祉会へ売却し、法人事務所や事務管理センター、西部地区の町民交流の場、賑わいの場として再活用していただけることになりました。

火葬場建設事業

平成30年度に実施設計を行っている火葬場建設事業ですが、年度内の業務完了を目指し作業を進めています。

実施設計では、基本設計からさらに無駄なスペースを省いたほか、本町の特性である多雪と風向等を再考し、屋根を片流れの形状へ変更しました。

平成31年度は、最新の火葬炉を配備した火葬場へと建設工事を進めま

す。

保健予防対策

乳幼児健診や妊婦検診をはじめ、基本・特定検診や各種がん検診事業を継続して実施するとともに、基本・特定検診の対象年齢を19歳に引き下げる町単独事業についても継続して実施します。個別健診の実施や未受診者への個別勧奨の強化など受診率の向上を図り、町民皆さまの健康管理・維持に努めます。

予防接種事業の高齢者肺炎球菌感染症定期接種事業については、助成期間が5年間延長され、風しんに関する追加的対策については、平成31年度から3年間、予防接種の対象者が拡大されます。実施に向けた詳細が決まり次第、取り組みます。

また、町単独事業として実施しています、ロタウイルスや高齢者肺炎球菌などの任意予防接種についても、継続して実施します。

なお、各種健診、予防接種においては、各種委託料が増額となつているため、自己負担額を一律500円から600円に引き上げ、町民の皆さまにご負担をお願いすることになりましたのでご理解ください。

農業の振興

国による生産数量目標(減反政策)

が昨年から廃止され、北海道が「生産の目安」を示すことになりましたが、古平町では主食用米とそれ以外を合わせた目安が、15・8畝、実際の作付けは15・6畝とほぼ目安どおりに行ったところでした。

平成31年は先日の米農家との生産者会議で、前年同程度の作付けをすることが決定されたところです。酒米も同程度の作付けを行うと確認しました。

また、近年、増え続けているエゾシカやアライグマなどによる農作物の被害を減らすため、猟友会余市支部古平分区の協力を得ながら継続して対象鳥獣の捕獲を実施します。

林業の振興

平成31年度から地方の森林整備等を目的に交付される「森林環境譲与税」ですが、古平町としては国民皆で森林を支えるという制度の趣旨を理解し、税を適切に活用していきたいと考えています。平成31年度は、150年事業で植樹した桜の管理、森林所有者に対する意向調査のほか、将来の森林活用事業に向けて基金に積み立てます。

また、森林の持つ多面的な機能を発揮させる「森林環境保全整備事業」ですが、林道チヨペタン線付近の町有林7・0畝でカラマツの更新伐を

行うとともに、過去に植栽した部分の下刈りとして、チヨペタン線付近で6・1畝、林道専用道鼻垂石線付近で5・6畝の計11・7畝を予定しています。

さらに、「未来につなぐ森づくり推進事業」として、浜町と廻り渚の民有林4畝の所有者に対して、伐栽後の植林に要する経費を助成し、森林資源の循環利用を推進します。

漁業の振興

水産資源の減少から「つくり育てる漁業」への重要性が増しているため、平成31年度も引き続き、「ウニ種苗放流事業」や「ヒラメ稚魚放流事業」に助成します。そのつくり育てた資源を密漁者から守るための「浅海資源保護事業」に対しても助成を継続します。

ウニの食害による磯焼け対策の一つとして、昨年度から実施しているウニの密度管理ですが、「水産多面的機能発揮対策事業」を活用して活動組織である「ふるびら海づくり推進協議会」に対して支援を行います。

商工業の振興

消費者ニーズの多様化や日常生活圏の変化、人口減少に伴う地元での消費購買力の低下などで、町内商店は大変厳しい経営環境を強いられて

います。プレミアム商品券の発行は、そのような中でも一定程度の町内消費を確立できることや、新たな消費喚起に繋がることが見込まれるため、平成31年度も昨年同額を助成したいと考えています。

中小企業の振興

生産性向上特別措置法に基づき、中小企業の設備投資に対する固定資産税ゼロや補助金の優先採択などの特例措置が受けられる環境を整備したところですが、残念ながら申請がありませんでした。今後も、商工会と連携を図りながら制度の再周知や中小企業が策定する「先端設備等導入計画」に対して支援を行っていきたいと考えています。

また、経済産業省の所管する「ものづくり・商業・サービス補助金」、「小規模事業者持続化発展補助金」等の中小企業を対象とした補助金について、昨年12月に北海道経済産業局の支援をいただき、商工会と連携し説明会を開催したところ、1件の採択と平成31年度の申請に向け事業者数件から相談があるとのことですが、引き続き商工会と連携を図りながら、制度の活用に対して支援を行います。

観光の振興

昨年12月8日に後志自動車道の余

市ICV小樽JCTが開通しました。今年が初の本格的なシーズンとなることや、札幌圏との移動時間が大幅に短縮されたため、ドライブ観光客などが多数訪れることが期待できます。

本町としては加盟する北後志観光連絡協議会が開業効果を北後志全域に広げる事業展開を予定しているの
で積極的に参加し、本町の魅力を最大限にPRしながら観光客呼び込みめるよう進めていく考えです。さらには、これまでどおり町観光協会とも連携し、町内外のイベントで特産品などのPRをしながら本町の知名度アップを図っていきます。

ふるさと納税

平成31年1月末現在で1億6154万円と対前年比36・6%と激減していますが、本町としては総務省からの「返礼品の調達費は寄付額の30%以下の地場産品」という通知を忠実に守り、これからも制度の健全な発展に資するよう適切に対応したいと考えています。

なお、これまで古平町に寄付をすることができているインターネットサイトを1つしか用意していませんでしたが、それを3つ程度に増やして寄付者の利便性の向上や、特産品をより広く全国的にPRできる体制を整

えたいと考えています。

生活環境施策

橋りよう長寿命化事業では、清丘2号橋修繕工事と丸山3号橋及び丸山6号橋の実施設計を予定し、道路ストック修繕事業の舗装では切削オーバレイ245mを、道路附属物では道路照明の更新工事としてLED灯3基を予定しています。

河川事業では、河川維持としてチヨペタン川、冷水川、丸山川及び関口の沢川の河床掘削を進めます。

住宅事業では、除却が可能となった旭団地2棟8戸の解体を、清住団地では経年劣化が著しい屋根防水について改修を予定しています。住宅リフォーム支援補助では省エネルギーや新エネルギーの導入、耐震改修及び下水道接続に対して補助を継続し、住宅取得支援補助では空き家解消も図れる中古住宅取得に対しても補助を継続します。

簡易水道事業では、入舟通線等で老朽配水管の更新工事を予定し、水道メーター300個の更新も継続事業として実施します。

公共下水道事業では、下水道管理センターで電気設備更新工事と監視制御設備の実施設計を、浜町ポンプ場では機械設備更新工事を予定しています。さらに継続事業としてス

トックマネジメント計画の策定を昨年に引き続き実施します。

以上、町政運営を進めるに当たつての、私の所信の一端を述べさせていただきます。

古平町を取り巻く状況、これから進む道は、決して容易なものではありませんが、これまでの発展は、幾多の困難を乗り越え、果敢に挑戦した結果です。

私は、経済危機、人口減少、少子高齢化、地域の活力低下など直面する課題に挑み、古平町が将来にわたって輝きつづけ、持続的な成長・発展を成し遂げるため、町民のみならず、ともに、全力で取り組んでいく決意です。

町民の皆さま、町議会の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成31年度町政執行方針とします。



平成31年度
教育行政執行方針



近年、AIをはじめとする科学技術の急速な進歩や少子高齢化、グローバル化の進展などにより、社会の変化を正確に予測することが難しい時代となってきました。

こうした状況の中で、次代を担う子どもたちには、変化を前向きに受け止め、豊かな感性を働かせながら、多様な他者と協働したりして、自らの可能性を發揮し、社会や人生をより豊かなものにしていくことが期待

されており、そのための「生きる力」を育むことが求められています。

そのためには、新学習指導要領で示されているように、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程で明確にし、学校と地域が連携・協働して子どもたちに「生きる力」の要素である確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成していく「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすことが重要です。

本町では、これまでも「生きる力」の育成に努めてきており、学校・家庭・地域と連携して、学力・体力の向上、望ましい生活習慣の定着、いじめや不登校への対応、ふるさと古平についての理解を深める取組みを推進します。

また、高齢化が急速に進展し、人生100年時代といわれる中で、すべての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められています。

そのため、平成30年3月に策定した「第4次古平町社会教育中期計画（平成30年度～34年度）」に基づき、「健やかで心豊かな人づくりと、生

涯学習による活力あるまちづくりを旨とする社会教育の推進」を基本方針として、生涯を通して積極的に学び、その成果を生かせる社会教育活動の推進、地域文化や歴史を継承し心豊かな人づくりを目指すとともに、コミュニティ形成の基盤となり心身ともに健全な人づくりを目指すスポーツ活動の推進を重点として社会教育の充実に努めます。

学校教育の充実

学校教育におきましては、学校・家庭・地域が連携して確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むために、次の3つを重点に取り組みます。

1 点目が「確かな学力」の育成です。学校教育では、子どもたちに「生きる力」を育むために、発達の段階や特性等を踏まえ、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養することが求められています。

そのためには、各学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づき、全国学力・学習状況調査やC R T（標準学力調査）などを活用して、子どもたちの状況に応じた「で

きる」を実感する授業改善を進めるとともに、少人数指導などの個に応じた指導の充実、放課後学習などの補充学習の充実、家庭と連携した学習習慣の改善に努めます。

外国語教育については、平成32年度から実施される新学習指導要領の円滑な導入に向けて、小学校3・4年生で外国語活動を、5・6年生で外国語教育を行うとともに、A L T の派遣や町民の皆さまのご協力により外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養っていきます。

また、子どもたちの基礎・基本の定着を図り、家庭学習の習慣化につなげるために、学校と連携しながら「放課後ふるびら塾」を実施します。

2 点目は「健やかな体と豊かな心」を育む教育の推進です。体力は、人間のあらゆる活動の源であり、人間の健全な発達・成長を支え、健康的で充実した生活を送る上で大変重要です。全国体力・運動能力調査では、本町の子どもたちの体力は年々向上し、筋力や巧緻性が優れている一方で、柔軟性や全身持久力が低い状況にあることから、体育専科教員を中心とした授業改善、小中学校の連携や公設スポーツクラブとの連携などを通じて子どもたちの体力向上を進めます。成長期にある子どもたちにとって、健全な食生活は健康な

心身を育むために欠かせないと同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育を推進することは重要です。本町の子どもたちに朝食欠食などの食生活の乱れなどがみられるため、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように、栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携した食育を進めます。

また、本町の地場産物を活用するとともに、衛生管理の徹底、アレルギーの確かな把握・対応などを図り、安全で安心な給食の提供に努めます。子どもたちが豊かな心を育むためには、道徳の時間を中心とした道徳教育の充実を図るとともに、自然の中で豊かな体験をするなど、様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを実感し、理解できるようにすることが重要です。「特別の教科 道徳」が小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科化されるため、各学校で道徳教育推進教師を中心に道徳の授業の充実を図り、道徳的な判断力、実践意欲と態度などを育む教育を進めます。

また、北海道教育委員会と連携し

た海洋教育の推進、漁業や農業に携わる方々のご協力による出前授業など、子どもたちが漁業や農業を体験する取組みを進めるとともに、ボランティアのご協力による本町の伝統芸能である「たらつり節踊り」や「正調越後盆踊り」などの体験を通して、ふるさと古平を大切に思う心を育んでいきます。

教育上特別な支援が必要な子どもたちは増加傾向にあり、個々の実態を的確に把握し、学校、家庭、地域関係機関が連携して、継続的な支援を行うことが求められています。このため、教育上特別な支援が必要な子どもたちの学習を支えるために、特別支援教育支援員の配置を行い、担任と連携して一人一人の実態に応じた教育支援を行うとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備、特別支援学校のパートナーティーチャー事業などの活用、北後志特別支援連携協議会などの関係機関との連携を進め、特別支援教育の充実を図ります。

読書活動は、子どもたちに読解力や想像力、表現力などを育み、自ら学ぶ楽しさを味わい、知的探究心を培うことができるため、自らが読書をする習慣づくりが大切です。このため、学校司書を配置するとともに、ボランティアのご協力による読み聞

かせなどを行い、学校、家庭、地域が一体となって、子どもの読書に親しむ機会の充実に努めます。

3点目は信頼される学校づくり、地域との連携です。「教育は人なり」といわれるように、学校教育において教員の資質能力は重要であり、教員には絶えず研修に努め資質能力を高めることが求められています。このため、校長のリーダーシップのもとで校内研修の充実を図ることはもとより、北海道教育委員会と連携してキャリアステージに応じた研修機会の確保に努めるとともに、教職員による自主的な研究、研修への支援を行います。

未来を担う子どもたちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体力を育むためには、学校を家庭や地域全体で支える体制づくりが必要です。このため、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを平成32年度から導入するための準備を、学校・家庭・地域と連携して進めます。

子どもたちが学校で安心して学ぶためには、子どもたち同士の間関係が重要です。各学校で「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、いじめの根絶に向けて取り組

みます。

また、不登校支援相談員を配置し、まなびの教育相談窓口を設置するとともに、学校、家庭、関係機関が連携して、いじめや不登校等に対応する体制を整備します。

教員が子どもたちに充実した指導を行うために、健康でいきいきとやりがいをもって働きながら、学校教育の質を高めることができる環境を構築することが求められています。このため、「古平町立学校における働き方改革アクションプラン」に基づき、勤務状況の把握、時間外勤務の縮減などを進め、保護者や地域の皆様のご理解を得ながら、教員が教育活動に専念できる環境の整備に努めます。

子どもたちの学校内外での安全・安心を確保するため、自らの安全は自ら守ることを基本として、各学校で危機管理マニュアルの整備・見直し、安全教育、教職員研修などを実施するとともに、学校、家庭、地域や関係機関と連携した通学路の点検などを行います。

社会教育の充実

まず、生涯学習の推進体制です。本町では、少子高齢化の進展の中、住民自身がまちづくりの担い手になるために、生涯を通じて学び、その

学習の成果を地域で生かす「学び」と「活動」を循環させる体制を整備する必要があります。このため、生涯学習推進協議会をはじめ関係機関と連携して社会の変化に対応した学習機会などを設けるとともに、地域学校協働活動事業や各種学習活動での地域人材の活用を進めます。

家庭教育は「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成するものであり、すべての教育の原点ですが、近年の核家族化や地縁的なつながりの希薄化などによって家庭教育の教育力の低下が指摘されています。このため、子どもたちが一定期間親元を離れて集団宿泊生活を行いながら学校に通学することを通して、基本的な生活習慣の定着をめざす「ふるびら通学合宿」の実施、家庭や地域と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動などによる望ましい生活習慣の定着、ブックスタート事業などの読書活動推進事業の実施、まなびの教育相談窓口の設置、家庭教育を支援する学習機会の提供などを行い、家庭教育の支援を行います。

青少年教育では、社会の変化に主体的に関わり、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造することができる人材の育成が求められています。このため、家庭や地域と連携して、子どもたちに自然の大切さや他

者と協働することの重要性を実感させる「少年少女わんぱく王国」や海洋性スポーツ教室の開催など、体験活動の機会の充実に努めます。

また、将来のまちづくりの中心となる青年の学習活動の充実に図るため、異業種交流事業などを開催し青年層のネットワークづくりを進めます。

成人教育では、地域課題などに対応した学習プログラムを提供するとともに、学習活動の支援により地域づくりの中核となる人づくりが求められています。このため、関係団体と連携して文化教室や地域課題に対応した学習機会の提供に努めるとともに、社会教育関係団体の活動の支援を進めます。

高齢者教育では、高齢者の主体的な学びを支援し、学習活動がまちづくりなどに生かされる学習機会の提供、社会活動への参加を促進することが求められています。このため、高齢者が自ら学び生きがいを持って、健康で豊かな生活を過ごすことができるよう、60歳以上の町民を対象とした「たけなわ学級」や文化教室、健康教室などを開催し、継続した学習活動を実施するとともに、高齢者のもつ豊かな知識や技術、経験を還元できるよう地域学校協働活動やボランティア活動などへの参加を奨励

します。

芸術文化活動は、人々の創造性や表現力を高め、心豊かな社会の形成に重要な役割を果たすものですが、本町では、少子高齢化、人口減少により芸術文化団体の会員数が減少し、指導者が不足する状況です。このため、文化団体連絡協議会などの活動の支援による伝統芸能の伝承者の育成や文化祭などの成果を発表する機会確保の支援に努めるとともに、ふるびらゆかりの詩人吉田一穂の資料や民俗資料の展示について、関係団体と連携して取り組みます。

スポーツは心身の健全な発達を促し、地域の活性化の役割も果たすことから、本町は昭和63年に「みんなのスポーツ町（タウン）」宣言をし、スポーツを通じた健康で明るい町づくりを進めています。高齡化や人口減少により団体・サークルの会員数の減少、指導者不足などの課題があります。このため、スポーツ推進委員など関係機関と連携し、水泳教室や健康教室などの開催による生涯スポーツの奨励、指導者研修会への参加奨励を図るとともに、ロードレース大会など各種スポーツ大会の実施、スポーツ団体の活動支援などを進め、ライフステージに応じたスポーツ活動の振興を進めます。

本町の学習活動、文化活動の拠点

である文化会館やスポーツ活動の拠点である海洋センターの老朽化が進んでおりますが、適切な維持管理に努めるとともに、職員の資質向上を図り、たくさんの町民の皆さまにご利用いただけるよう努めます。

第1回定例会審議案件

3月1日から開会した第1回定例会では、平成31年度各会計予算のほか、次の案件が審議されました。

〔議案第7号〕 〈原案可決〉

平成30年度古平町一般会計補正予算（第5号）

現行予算に5428万9千円追加し、予算総額を34億9514万6千円とするものです。主な内容は事業費確定に伴う財源、執行残などを整理するものや繰越明許費の追加や地方債の変更です。

〔議案第8号〕 〈原案可決〉

平成30年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

現行予算から254万3千円を減額し、予算総額を1億7328万8千円とするものです。主な内容は事業費確定に伴う財源、執行残などを整理するものです。

〔議案第9号〕 〈原案可決〉

平成30年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

現行予算から153万4千円を減額し、予算総額を6647万5千円とするものです。主な内容は事業費確定に伴う財源、執行残などを整理するものです。

〔議案第10号〕 〈原案可決〉

平成30年度古平町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

現行予算から669万円減額し、予算総額を1億9987万3千円とするものです。主な内容は事業費確定に伴う財源、執行残などを整理するものです。

〔議案第11号〕 〈原案可決〉

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

特別職の職員の期末手当の支給割合を年間100分の440から100分の445に改正するものです。

〔議案第12号〕 〈原案可決〉

古平町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

古平町教育委員会教育長の期末手当の支給割合を年間100分の440から100分の445に改正する

ものです。

〔議案第13号〕 〈原案可決〉

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議会議員の期末手当の支給割合を年間100分の440から100分の445に改正するものです。

〔議案第14号〕 〈原案可決〉

特別職で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案

生涯学習アドバイザー及び不登校児童生徒相談員の業務を包括業務委託することに伴い、特別職で非常勤の職員から除くものなどです。

〔議案第15号〕 〈原案可決〉

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、職員の超過勤務時間の上限を規則で定めることを規定するものです。

〔議案第16号〕 〈原案可決〉

古平町介護サービス事業条例の一部を改正する条例案

古平町デイサービスセンターで実

施する介護給付事業の指定区分を変更することなどに伴う改正です。

〔議案第17号〕 〈原案可決〉

古平町高齢者総合支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

介護保険法改正に伴い、引用条項を改正するものです。

〔議案第18号〕 〈原案可決〉

古平町高齢者自立生活支援事業条例の一部を改正する条例案

古平町介護サービス事業条例の改正に伴い、表現の一部を改正するものです。

〔議案第19号〕 〈原案可決〉

古平町森林環境譲与税基金に関する条例案

平成31年度から譲与される森林環境譲与税の執行実績を公表し、後年度に行う森林整備等の事業の財源として森林環境譲与税を積み立てるために基金を設置するものです。

〔議案第20号〕 〈原案可決〉

古平町冷凍冷蔵施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案

古平町冷凍冷蔵施設の東しやこたん漁協への無償譲渡により、古平町冷凍冷蔵施設の設置及び管理に

関する条例を廃止するものです。

〔議案第21号〕 〈原案可決〉

財産の無償譲渡について

古平町冷凍冷蔵庫について、地方自治法第237条第2項及び同法第96条第6項により、東しやこたん漁協に無償譲渡を行うため議会の議決を求めるものです。

〔議案第22号〕 〈原案可決〉

財産の処分について

旧北海信用金庫古平支店について、公募による売却先が決定したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、土地及び建物の売却について議会の議決を求めるものです。

〔承認第1号〕 〈原案承認〉

専決処分（第1号）の承認を求めることについて

北海道市町村総合事務組合において、北海道が構成員となる石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合は、構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理できるよう定める規約を制定し、現行規約を廃止するものです。

全国町村議会議長会表彰

永年、議会議員として地方自治に貢献された、工藤澄男議員、高野俊和議員、堀清議員の3名（議員として15年以上在籍）が、全国町村議会議長会会長より表彰状が授与されました。表彰状は3月8日に逢見輝議長から伝達されました。



工藤澄男議員



高野俊和議員



堀清議員

平成31年度

一般会計歳入歳出
予算34億7500万円

▼一般会計の概要

平成31年度の予算が、第1回定例会で可決されました。一般会計当初予算は平成30年度の当初予算と比べ、1億3500万円増の34億7500万円となりました。

▼一般会計の歳入（収入）

町が自主的に収入できる財源のうち町税は前年度から横ばいの2億537万3千円。寄附金はふるさと納税の減少を見込み、前年度から約9000万円減の1億3000万1千円となっています。自主財源の総額は6億4922万円です。全体の18.68%です。

一方、地方交付税や国・道支出金、町債（借金）などの依存財源は28億2578万円と81.32%となっています。

また、昨年度に引き続き収入不足を補うため、財政調整基金（貯金）を8900万円取り崩す構成です。

▼一般会計の歳出（支出）

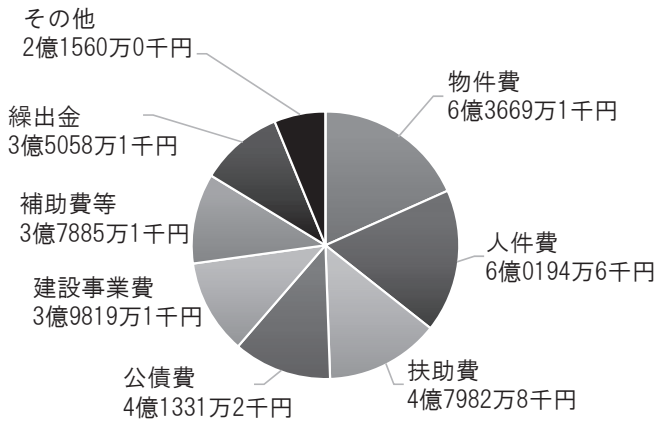
一般会計の歳出は、人件費が町立診療所の町直営化などのため前年度に比べ4325万5千円増の6億194万6千円、建設事業費は複合施設や火葬場建設のため前年度に比べ1億8653万8千円増の3億9819万1千円となっています。

また、賃金や委託料などの物件費は前年度から6491万8千円減の6億3669万1千円となっています。

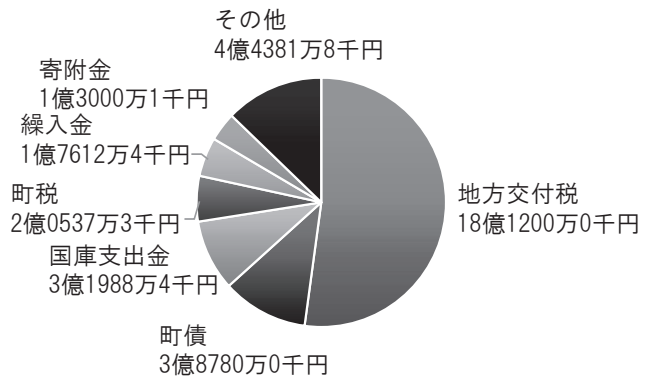
▼全会計は40億9220万円

一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算総額は前年度に比べ9830万円増の40億9220万円となりました。今年度の一般会計は特別会計への繰出金が前年度から減少し2億7807万円となりました。また、基金（貯金）の残高見込みは16億1001万9千円と前年度から1億1059万8千円の減少を見込んでいます。

一般会計の歳出



一般会計の歳入



会計別の予算額

区分	予 算 額			
	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A - B)	増減率(A - B) / (B)
一般会計	34億7,500万円	33億4,000万円	1億3,500万円	4.0%
特別会計	6億1,720万円	6億5,240万円	▲3,520万円	▲5.4%
特別会計内訳				
国民健康保険事業	1億2,680万円	1億4,080万円	▲1,400万円	▲9.9%
後期高齢者医療	6,470万円	6,510万円	▲40万円	▲0.6%
簡易水道事業	1億7,300万円	1億9,800万円	▲2,500万円	▲12.6%
公共下水道事業	2億930万円	2億650万円	280万円	1.4%
介護保険サービス事業	4,340万円	4,350万円	▲10万円	▲0.2%
総 額	40億9,220万円	39億9,390万円	9,830万円	2.5%

来月号も平成31年度予算についてお知らせします。

北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日 4月7日（日）午前7時～午後6時

古平町議会議員選挙の投票日 4月21日（日）午前7時～午後6時

任期満了で4月7日に北海道知事選挙と北海道議会議員選挙が、4月21日に古平町議会議員選挙が行われます。

投票できる方

表1の期日までに古平町に転入の届出をし、引き続き3か月以上住んでいる満18歳以上の方で、選挙人名簿に登録されている方です。

投票区と投票所を確認

送付された入場券に記載されている投票所で、投票を行ってください（表2参照）。入場券を忘れずに持参してください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に投票所に行けない方は期日前投票ができます（表3参照）。入場券を持参してください。選挙期間中に古平町以外に滞在している方は手続きをしないと不在者投票を行うことができます。お問合せは左記まで。

◇お問合せ先

古平町選挙管理委員会

☎ 42-2181（内線21）

あなたの1票が未来を変える

統一地方選挙

【表1】投票ができる方

選挙名	住所要件	年齢要件
北海道知事選挙	平成30年12月20日までに転入の届出をした方	平成13年4月8日までに生まれた方
北海道議会議員選挙	平成30年12月28日までに転入の届出をした方	
古平町議会議員選挙	平成31年1月13日までに転入の届出をした方	平成13年4月22日までに生まれた方

【表2】投票区と投票所

投票区	投票所名
第1投票区	文化会館
第2投票区	漁港会館
第3投票区	ふれあいセンターさわえ
第4投票区	明和地区住民集会所
第5投票区	子育て支援センター（幼児センターみらい）
第6投票区	中央地区住民集会所

【表3】期日前投票・不在者投票

選挙名	期日前投票期間 不在者投票期間	時間	場所
北海道知事選挙	3月22日（金）～ 4月6日（土）	午前8時30分～ 午後8時00分	古平町役場 地下会議室
北海道議会議員選挙	3月30日（土）～ 4月6日（土）		
古平町議会議員選挙	4月17日（水）～ 4月20日（土）		

国や道などからのお知らせ

労働基準監督官を募集します

○インターネット受付

3月29日(金)～4月10日(水)

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受験資格

①1989年4月2日～

1998年4月1日生まれの方

②1998年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

I 大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
II 人事院がIに掲げる者と同等の資格があると認める者

○試験日

①1次試験 6月9日(日)

②2次試験 7月16日～18日(火～木)のうち指定する日

◇お問合せ先

北海道労働局総務部総務課

☎011-709-2311

国家公務員採用試験のお知らせ

国家公務員採用試験のインターネット申込期間をお知らせします。

○総合職試験(院卒者・大卒程度)

3月29日(金)～4月8日(月)

○一般職試験(大卒程度)

4月5日(金)～4月17日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)

6月17日(月)～6月26日(水)

○申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◇お問合せ先

人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

各種自衛官を募集します

幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、
医科・歯科幹部、自衛官候補生・一般曹候補生を募集します。自衛官候補生・一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更になりました。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F

☎0134-22-5521

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 4月17日(水)13～16時

○場所 余市町中央公民館2階

相談時間は1人30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場町民課町民生活係

☎42-2181(内線56)

税務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する税務専門官を募集しています。

○受験資格

①1989年4月2日から

1998年4月1日生まれの方

②1998年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

I 大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
II 短大又は高専を卒業した者及び2020年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

○受験申込受付期間

3月29日(金)9時～4月10日(水)

○申込方法 次のアドレスより

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○第1次試験日 6月9日(日)

◇お問合せ先

財務省北海道財務局人事課人事係

☎011-709-2311

確定申告書の内容が間違っていたら

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、確定申告書の提出をすっかり忘れていた方はいまませんか。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」により

正しい税額への訂正及び納めすぎた税額の還付を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」により正しい税額に修正し、不測している税額を速やかに納付してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに提出し忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。詳しくは左記までお問合せください。

◇お問合せ先

余市税務署

☎0135-25-1009

子ども相談支援センター相談窓口

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどを相談してください。

○電話相談 0120-3882156

(無料、毎日24時間対応)

○メール相談

token-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話で相談ください

○来所相談

事前に右記電話番号に連絡し予約をお願いします。場所は子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階)で、時間は10～16時(土日祝日は休み)です。相談事例は左記からご覧ください。

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/sodanjirei.pdf>



英語で楽しく会話するようす

2/13

英語deトライ

英語での日常生活に挑戦

古平小学校で管内初の英語のみを使った授業「英語deトライ」が行われ、5・6年生が英語での日常会話に挑戦しました。

授業は学年ごとに児童4人と英語堪能なATL等の引率者1人の計5人の班に分かれ、体育館内を街に見立てて行われました。引率者は野球場やスーパーなどの目的地までの道のりを英語で児童に説明し、街中を歩き目的地を目指します。到着後、「Do you play baseball?」や「Do you like curry?」など英語での日常会話を繰り返し続けます。初めは困惑した様子だった児童たちですが、慣れてきた後半には物おじせず答えている子もいました。

6年生の上口歩夢さんは「言葉の使い方を楽しく理解できました」と話してくれました。



料理するようす

2/14

男の料理教室

気軽にできて美味しい料理に挑戦

男性のスキルアップのために食生活改善推進委員会が男の料理教室を開催し町民ら12人が文化会館に集まりました。

初めに会長の斎藤睦子さんが「簡単に作れるメニューですので帰ってからも作ってみてください」と挨拶し始めました。参加者は3班に分かれ、肉じゃがやキノコの炒め物づくりなどに挑戦。料理ができるまでの約1時間、調理室内は「これ切った方がいい?」「野菜は同じ大きさに切った方が火の通りがいいよ」など参加者や推進員の声で賑わっていました。

参加者の松浦悠平さんは「普段料理をすることがないですが、今日のメニューは気軽にできるもので勉強になりました」と話していました。



先生の説明を真剣に聞く児童たち

2/19

中学校1日体験入学

中学校の授業を実際に体験

4月から中学生になる児童を対象に入学説明会が行われ、児童たちは先生から中学校での変更点などを聞いたり、先輩たちの授業見学を行ったりしました。

理科の体験授業では、BTB溶液と紫の液（アントシアニン）を使い、用意された7種類の液体が何性が調べるといふものです。児童たちは事前に予想してから実験開始。液体が変化した色をもとに何性を考察し、代表2人が発表していました。

最後に、生徒会から1年間のスケジュールや部活紹介が行われ、児童たちは中学校のイメージを膨らませたようでした。参加者の茂野有紗さんは「中学校は勉強が難しそうだけど、頑張っていきたいです」と話してくれました。

2/19

幼児センター1日入園

交通安全指導員の4人が表彰

2月1日、永年にわたり交通安全指導員として町内での指導や啓発などに奉仕し、事故防止を実践してきた水木友子さんは北海道知事から北海道善行賞が、成田重利さん、中村安雄さん、仲谷弘毅さんの3人は北海道交通安全推進委員会会長から感謝状が贈られ、2月19日に伝達されました。



⑤成田重利さん ④水木友子さん ⑥仲谷弘毅さん

2/20

幼児センター1日入園

切ったり貼ったり笑顔で「できた〜」

幼児センター1日入園が行われ、4月から入園する6人と9人のにじ組（3歳児）の子どもが交流しました。

保育士が絵本を読み聞かせた後、子どもたちはチューリップ作りに挑戦しました。ちぎった紙を紙コップに張り付ける作業では、のりを付け過ぎてしまったり、手にくっついてしまったりしていましたが、無事完成し「できた〜」と満面の笑顔。

参加した阿部心咲ちゃん（みさき）は「チューリップの形に切るのが楽しかったです」と話してくれました。



真剣に取り組む子どもたち

3/1

子どもの学力・生活習慣改善研修会

広い心で子の声を受け止めて

地域の教育関係者などを対象にした『子どもの学力・生活習慣改善研修会』が文化会館で開かれ、町民ら49人が子どもの学力向上や生活習慣改善の方策を学びました。

研修会は北海道教育庁後志教育局の主催で開かれ、北海道教育大学大学院の庄井良信教授が『子どもの可能性を引き出すために』というテーマで講演を行いました。

庄井教授は「大人がすべきことは、子どもがつまづかないよう道を掃き清めることではなく、つまづいたときに『どうしたの?』と声を掛けること」と大きな心で子どもの声を受け止めることの重要性を語っていました。

参加者の照山大暁さんは「子を持つ親として、改めて子どもとの向き合い方を考える貴重な機会になった」と話してくれました。



講演を行う庄井良信教授

中央バス積丹線 運行ダイヤ見直し

積丹方面→小樽方面		小樽方面→積丹方面	
古平浜町	行先	時刻	行先
13 40	小樽駅前	6時	
06 35	小樽駅前	7時	00 積丹余別 50 美国
10	余市駅前	8時	
00	札幌	9時	00 積丹余別
01	小樽駅前	10時	00 美国 28 美国
21	小樽駅前	11時	00 美国
21	小樽駅前	12時	00 積丹余別
21	小樽駅前	13時	00 美国
21 40	小樽駅前 札幌	14時	00 美国
21	小樽駅前	15時	10 積丹余別 50 美国
21	小樽駅前	16時	50 積丹余別
21	小樽駅前	17時	28 美国
		18時	00 美国
11	小樽駅前	19時	00 美国 50 美国
16便→12便		計	16便→13便

※積丹方面→小樽方面は古平浜町着の時刻
小樽方面→積丹方面は小樽駅前発の時刻



私たちの生活の足となっている中央バスが4月から減便になりますのでお知らせします。

減便となるのは、土日祝のダイヤのみで小樽方面行が4便の減便、積丹方面行が3便の減便です。

減便の理由は利用者数の減少や人件費の高騰、運転手不足などさまざまな要因があり、北海道中央バス株式会社でも企業努力を行っていますが、減便は避けられない状況です。

古平町では沿線市町との協議やコミュニティバスを含む地域交通の在り方の検討を継続し、町民のみならず、暮らしやすい古平町を築いていきます。

2週間気温予報

気象庁では、平成31年6月から、新しく「2週間気温予報」と「早期天候情報」を提供する予定です。これまでも、2週間先までの著しい高温や低温が見込まれる場合には「異常天候早期警戒情報」を発表してきましたが、近年の予報技術の向上などにより、より充実した情報を提供します。

「2週間気温予報」の特徴

- 2週間先までの予報を毎日発表
- 対象地点毎に最高最低気温を予想
- 実況から予報までをワンストップで表示

また、5日後から14日後に著しい高温や低温が見込まれる場合、従来の「異常天候早期警戒情報」に替わり「早期天候情報」を気象庁HPで発表します。

著しい高温・低温は、農業、電力、製造、販売などの産業界に幅広い影響を与えるほか、猛暑や寒波などは生活にも大きく影響します。例えば2週間先までに顕著な高温になる可能性を事前に把握することで、熱中症への対策を早めにもすることも出来ますので活用ください。

◇お問合せ先

札幌管区気象台気象防災部
☎011-611-6174

4月の休日当番病院

【医科】

4月7日(日)

よいち整形外科クリニック

4月14日(日)

田中内科医院

4月21日(日)

わたなべ内科医院

4月28日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

4月29日(月)

佐野内科クリニック

4月30日(火)

勝田内科皮フ科クリニック

※当番医の診療時間は9時〜17時までです。

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時〜翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

形外科

4月29日(月)

とりの歯科

4月29日(月)

とりの歯科

とりの歯科

とりの歯科

とりの歯科

とりの歯科

とりの歯科

とりの歯科

☎22-5555

オープンのお知らせ!!



家族旅行村

旅行村開設期間：5月3日オープン
～10月中旬予定

予約受付：4月1日～
(平日AM9:00からPM5:00まで)

ケビン1棟に
ふるびら温泉券とパークゴルフ券各2枚進呈
ほか季節により
ケビン料金を1～2割引のサービスもあります!

◆受付・お問い合わせ先：古平家族旅行村 ☎0135-42-4200

※ただし、4/1～オープン前日(土・日は休み)までのご予約先は、指定管理者 太平ビルサービス
(株)小樽営業所 ☎0134-27-6202となりますのでよろしくお願いします。

注目! 古平家族旅行村パート・タイマーを募集します。

希望者は、家族旅行村指定管理者

☎0134-27-6202まで。(随時受け付けます)

- ◆作業内容 ケビン・公衆トイレ等施設内の整理・清掃等
- ◆募集対象及び賃金 850円/時間
- ◆雇用期間 期間：5月ゴールデンウィーク、7月中旬～8月中旬の夏休み期間
ほか主に5月～10月上旬の土曜日
時間：午前9時～午後2時頃の間
(ケビンの申込み状況によって作業時間数が変わります)

平成31年度 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」 温泉優待券を配布します

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、古平町温泉保養センターの優待券(入館無料回数券)を配布します。



- 1 対象者 昭和20年4月1日以前に生まれた方
- 2 配布申請 22枚綴1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。
代理人への配布はできませんので、温泉利用の折に本人が申請してください。
- 3 使用 配布を受けた入館無料回数券は、本人以外の方は使用できません。
- 4 使用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間有効。
- 5 問い合わせ 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」 ☎42-2290
- 6 受付 平成31年4月1日午前10時から温泉で随時受付します。
- 7 その他 申請書に印鑑が必要ですので、ご持参ください。
入館無料回数券は、お申し込み次第お渡しします。

※優待券は、75歳となった本人に配布されるもので本人以外は利用できません。

夫婦間で譲り受けることも禁止です。本人以外の利用を発見した場合は、今後の配布について検討します。ルールをまもって気持ち良くご利用ください!





本の海より

～新刊図書案内～

～文学～

わたし、定時で帰ります。
下町ロケット ヤタガラス
すぐ死ぬんだから
ニムロッド
銀行支店長
獣眼
琥珀のまたたき
あなたの人生、片づけます
千年図書館
冥界からの電話
宝島
そして、バトンは渡された
ツナグ
あなたが消えた夜に
平成くん、さようなら
1 R 1分34秒
昨日がなければ明日もない
地球星人
もし文豪たちが
カップ焼きそばの作り方を書いたら
ソロー『森の生活』を漫画で読む
ヘンリー・デイヴィッド・ソロー
アウシュヴィッツの歯科医
ベンジャミン・ジェイコブズ

朱野帰子
池井戸潤
内館牧子
上田岳弘
江波戸哲夫
大沢在昌
小川洋子
垣谷美雨
北山猛邦
佐藤愛子
真藤順丈
瀬尾まいこ
辻村深月
中村文則
古市憲寿
町屋良平
宮部みゆき
村田沙耶香

～社会～

世界の哲学者に学ぶ人生の教室
「言葉にできる」は武器になる。
気持ちを「言葉にできる」魔法のノート
「繊細さん」の本
なぜかうまくいく人のすごい無意識
ふたつのオリンピック 東京1964/2020
エベレストを越えて
極北に駆ける
だから安倍晋三政権は強い
自閉症児のための明るい療育相談室
人間は9タイプ

白取春彦
梅田悟司
梅田悟司
武田友紀
梯谷幸司
阿比留瑠比
奥田健次
坪田信貴

～生活～

新北海道の花
北海道樹木図鑑
薬に頼らず血糖値を下げる方法
100歳まで元気であるための正しい歩き方
身のまわりのすごい技術大百科
行列のできる奇跡のケーキ屋さん
レシピを見ないで作れるようになりましょう
有元葉子
栗原さんちのおやつの本
Cottaの大人気お菓子・パンBEST100
作りおきスイーツ
農家が教える
野菜の収穫・保存・料理おいしいレシピ
簡単だから毎日作れるシニアごはん
60代からの暮らしはコンパクトがいい
自分で直せば断然お得！
身のまわりの修理の教科書

梅沢 俊
佐藤孝夫
水野雅登
関口正彦
涌井良幸
大濱史生
有元葉子
栗原はるみ

文化会館図書館
●開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前9時～午後5時
司書：月曜日午前
水曜日午前
木曜日午後
金曜日午後

●貸出冊数
1人5冊まで

●貸出期間
2週間

▼お問合せ先
町教育委員会
☎42-2590



文化会館図書室に新しい本が入りました。話題の小説や日々の生活に役立つ健康指南書料理本など多数取り揃えております。ぜひお越しください。

～その他～

35歳からのお酒デビュー おりはらさちこ
ゴールデンカムイ 15・16 野田サトル
ぼくが子どものころ、ほしかった親になる。
幡野広志
粘土、レジンで作るミニチュアフードBOOK
大野幸子
わかりやすく、くわしいやきもの入門 仁木正格
日本の伝統色を愉しむ 本間美香子
育てる力 栗山秀樹『論語と算盤』の教え
栗山秀樹
日日は好日
「お茶」が教えてくれた15のしあわせ 森下典子

～児童書～

生きものの持ちかた 松橋利光

～絵本～

オニのサラリーマン 大島妙子
どうぶつはやくちあいうえお かたやまけん
ウルフィーはおかしなオオカミ??
ニコラ・シニア
ひなにんぎょうができるまで 田村孝介
ヤクーバとライオン1・2 ティエリー・デデュ
あなたがとってもかわいい 宮西達也
ほげちゃん やぎたみこ

～司書のおすすめ～

『ぼくが子どものころ、ほしかった親になる。』
幡野広志 著 <PHP研究所>

愛息子が誕生した翌年に多発性骨髄腫を発病した幡野さん。35歳という若さで余命宣告を受けた父親になりたての筆者が、本書を通じて息子に大切なことを伝えます。

登記・相続に関するQ&A

～司法書士ってどんな人？～

第4回

1月号から12月号まで登記等に関して、法務局に多く質問される内容を12回にわたり連載しています。

Q 司法書士ってどんな人？

A 司法書士は、どなたでも気軽にご相談いただける身近な法律専門家です。

不動産登記、会社や法人の登記、簡易裁判所の訴訟代理、裁判所へ提出する書類の作成、成年後見業務などが仕事です。

例えば、こんな時に司法書士に相談してみてください。

- ・ 不動産を子供の名義に変えたい (売買や生前贈与など)
- ・ 相続の手続きの仕方がわからない
- ・ 遺言書を書いておきたい

- ・ 認知症の親の療養費を工面するため不動産の売却や、預金の引き出しなどが必要になった
- ・ これらの手続や財産管理をするには後見人が必要と言われたが、どうしたらよいかわからない
- ・ 将来、自分が認知症になった時の財産管理が心配

- ・ 家賃滞納や敷金返還、原状回復トラブルなどで困っている
- ・ 貸したお金を返してもらいたい
- ・ 多額の借金をどうしていいかわからない
- ・ 返し終わった借金があるが、過払いだったかもしれない
- ・ 会社や法人を作りたい

身近にあるいろいろなトラブル、心配事、気になる事など「どうしたらいいんだろう、ちょっと聞いてみたいんだけど」ということがあれば、どうぞお気軽にご相談してください。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局

☎ 0134-23-3012

ホームページ

http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo

札幌司法書士会

☎ 011-272-9035

(法律相談センター予約)

※小樽市にも相談所を設けています

ホームページ

http://www.sihosyosi.or.jp/

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

- | | |
|---------------------------|--------|
| もつすぐの師走正月待ち遠し孫ら親子と爆笑対話 | 泉 清三 |
| 初暦心に想ひきざむ朝氣のむく俣にゆったり歩む | 金子 寿子 |
| 雪覆ふ近くの山にわずかなる初日の光り見え隠れつつ | 坂本 信子 |
| 風絶えてしるぎ寒夜の丸き月昇るにつれて光り輝く | 鈴木 時子 |
| 冬困い板の継ぎ目のすきまから一筋もれる光り七色 | 田中 香苗 |
| 年の暮れ息子よりエンジの胡蝶蘭居間に飾りて新年迎う | 寺田 カツ子 |
| 気がつけば釘付けに見し剣道大会疲れ激しも心は豊か | 今泉 ベル |

古平俳句会

- | | |
|----------------|--------------|
| 東風吹ひて砂浜寂し波の音 | 雲早し雲に転がる春の月 |
| かくれんぼ鬼に見つかり暖かし | 三月や齡を重ねる月となり |
| 春の雪思わず出合ふ峠かな | 雛遊び小さな客のくつ二足 |
| 渡辺 嘉之 | 仲谷 比呂子 |
| 覚めそつで覚めぬ夢路や山笑ふ | |
| 淡雪やひひめき合つて日本海 | |
| 磨かれし窓を覆ひし春の山 | |
| 室谷 弘子 | |



鯨の群来を発見！

2月24日、沖町の海岸沿いに鯨の群来が発生しました。群来とは魚が大群で沿岸に押し寄せ産卵し、海が乳白色になる現象です。鯨は沿岸の浅い地域で海藻が密生する場所を産卵場にします。沿岸は波が荒い区域なので卵を海藻にしっかりとつけるためには、波のない穏やかな日に産卵する必要があります。また、産卵は夜明け前までに行われるので、夜が明けてきた海に群来が確認できることが多いです。時期は魚の大きさによりますが、1月下旬から3月までに起こる可能性が高いようです。



ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は3月に誕生日を迎えた子どもです。



うらの の こう た
裏野 煌太ちゃん

3月7日生

保護者 考彦さん
(銀座) 彩菜さん

彩菜さんより

食べたり遊んだりするのが好きな男の子です。

町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,043人 (-4)
男	1,434人 (-3)
女	1,609人 (-1)
世帯数	1,721世帯 (0)
外国人	44人 (0)
男	2人 (0)
女	41人 (-1)

平成31年2月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
上田 清彦さん	97歳	2・20	丸山町
小山内勝美さん	87歳	2・24	浜三
高野 智恵さん	86歳	3・1	銀座



おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
堀 煌雅ちゃん	2・23	凌雅さん	沢江町